

## 34 難病を有する就労移行支援の利用者について

～障害者総合支援法対象疾病（難病等）～

自立支援局 秋山静江 若林耕司

自立支援局長 飯島 節

### 【はじめに】

平成 25 年 4 月より、障害者総合支援法対象疾病（難病等）130 疾病について、支援が開始され、その後の検討会を経て平成 27 年 7 月より 332 疾病に拡大された。そこで、国リハ就労移行支援の利用者の今後の支援に資するため、難病を有する就労移行支援の利用者（終了者）について調査したので報告する。

### 【方法】

平成 18 年 10 月～平成 27 年 3 月に就労移行支援を終了した 440 名を対象として、国リハ利用開始時の医学診断書に記載された疾病名と障害者総合支援法対象疾病（難病等、332 疾患）を照合し、疾病名と障害種別（国リハ入所時の障害分類）、訓練内容、帰結を調査した。

### 【結果】

障害者総合支援法対象疾病（難病等）を有する終了者は 440 名中 45 名（10.2%）（男性 30 名、女性 15 名）で、帰結時の平均年齢は 30.5±10.8 歳（17 歳～60 歳）であった。

障害者総合支援法対象疾病（難病等）に該当する疾病は 37 疾病（平成 27 年 7 月から対象外疾病も含む）であった。「もやもや病」と「脊髄小脳変性症」が各 4 名で一番多く、「視神経症」「多発性硬化症」「脊髄髄膜留」が各 3 名、「脊髄空洞症」「高安動脈炎」「神経線維腫症」「再生不良性貧血」「ファロー四徴症」「兩大血管右室起始症」が各 2 名、その他 26 疾病は各 1 名であった。また、10 名が複数の難病を重複して持ち、そのほとんどが先天性の障害者であった。

難病を有する終了者の障害種別は、肢体不自由 18 名、視覚障害 6 名、聴覚障害 1 名、内部障害 5 名、高次脳機能障害 1 名、重複障害 14 名（肢体不自由との重複 8 名、高次脳機能障害との重複 6 名）全体で 45 名であった。また、訓練内容は、事務系が 70%、作業系（簡易事務等）とサービス系（クリーニング）を合わせて 30%で、訓練期間は、最短 2 ヶ月、最長 22 ヶ月。就職者は、平均 16 ヶ月、通勤・体調管理等の課題や就職の支援に時間をかけて支援していた。

帰結は、就職（復職・自営含む）11 名（24%）、国立職業リハビリテーションセンター移行 10 名（22%）、就労継続 A・B 利用 8 名（18%）、就職活動 7 名（16%）、解約 7 名（16%）、他施設 2 名（4%）で、解約者 7 名のうち 6 名の解約理由が体調不良であった。

### 【まとめ】

難病を有する者は就労移行支援終了者の約 10%を占め、そのうち約 6 割が就職もしくは就労に向け次の段階に進むことが出来ていた。一方、体調不良による解約が多い、就職に直面すると就職を先延ばしにする傾向が伺えた。体調に配慮するとともに、早期から家族・関係機関の協力を依頼し、体調も含み体験から自信に繋がる支援が重要と考える。今後も重度の障害（重複障害・難病を有する等）の利用者の支援を通し、経験を積みよりよい支援に繋げたい。